

令和5年度第7回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和5年11月15日（水曜日）10時30分～11時00分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：総務局人事部人事課）
寺元担当係長、本家係員
（水道局総務部職員課）
山本人事・勤務条件担当課長代理、山口担当係長

3 議題

11月30日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 健康局職員の私事上交通事故事案
- ・ 建設局職員の私事上交通事故事案
- ・ 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 水道局職員の職務命令違反及び職務専念義務違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp